

令和3年度 東京都立南平高等学校 学校経営計画

校長 福嶋 一 佳

昨年度より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、「学校の『新しい日常』」に対応した教育活動の実施に向けて」や各種ガイドラインに基づきながら、教育活動を行ってきた。今年度は例年のように別紙で示す学校経営計画で、その実現を目指すところであった。

しかし、新型コロナウイルス感染症が収まる状況ではなく、さらなる感染拡大防止のための方策が求められている。このような状況で、昨年度のように臨時休業や分散登校、時差登校など例年の教育活動ができにくい状況（臨時措置中）においても、感染拡大防止を図るとともに、生徒の健やかな学びの保障との両立に取り組みながら、別紙で示した学校経営計画を実現するため教育活動の充実とさらなる向上を目指し、次のような経営計画を示す。

目標1 学力向上「わかるからできるへ、授業の質の保証」

【対面・一斉登校中】・ガイドラインに示された感染拡大防止策を講じながら、年間授業計画を確実に実施し、生徒が希望進路を実現できる学力を、すべての生徒に大学入学共通テストの平均点以上の学力を醸成する。

【臨時措置中】・昨年度の成果を基に、生徒自身が安心して学習ができるように、紙による教材を活用した学習のほか、学校のオンライン授業、オンライン教材等を活用した学習、同時双方向型のオンライン指導を通じた学習、学習支援クラウドサービスを利用した学習を課すなど、家庭学習を支援するため必要な措置を講じる。

目標2 進路実現「高い志に向けてチャレンジさせる指導」

【対面・一斉登校中】・昨年度収集した大学入試改革である大学入学共通テストや各大学の進路情報を生徒・保護者に提供するとともに、大学との連携を強化し面談等による個別指導を行い、進路実現支援体制を構築する。

【臨時措置中】オンラインや個別対応等、3年間の進路指導計画に基づき、組織的・計画的な進路指導を発信し、生徒が自主的に自己の適性を見極め、進路情報を活用し、希望進路選択ができるよう支援する。

目標3 心・知・体を磨く「学校生活全般に渡って、濃やかな指導」

【対面・一斉登校中】・感染拡大防止策を講じながら、学校行事や部活動を行うとともに、従来通りに行なえない場合、見直しや新たな取組を図りながら、従来生徒が身に付けていった内容を学べるように工夫する。

・新型コロナウイルス感染症に起因する様々な事象に、相談体制を強化し、学校生活に不安がある生徒へは、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うなど、生徒の心のケア等に配慮する。

・咳エチケット、手洗いの励行、検温等の健康管理等の感染症対策を徹底し、校内の衛生環境に努める。

【臨時措置中】・自宅等で過ごす生徒やその保護者と電話、インターネット等による連絡体制を構築し、生徒の心身の状況や学習状況等の把握し、生徒の心のケア等に努める。

・スクールカウンセラー等による電話相談等を行い、生徒の心のケア等に努める。また、個別面談等が必要な生徒に対しては、感染症対策を徹底した上で、保護者の同意を得て、学校において直接対面での指導を行う。

目標4 地域等との連携「生徒・保護者・地域の人々に理解され信頼される学校」

【対面・一斉登校中】・感染拡大防止策を徹底したうえで、従来地域との連携で培ってきた教育が推進できるよう、そして本校の魅力を生かした学校説明会等の広報活動ができるよう工夫し、かつ適切な入学者選抜を行う。

【臨時措置中】・生徒や保護者が家庭学習、生活等に安心して取り組めるための情報、そして中学生、その保護者へ学校紹介などの情報を動画等で本校web ページ等を活用して発信する。

目標5 学校経営「都立としての学校」

【対面・一斉登校中】・公教育としての責務を果たすため、教育公務員として順法に務め都民からの信頼を得られるよう職責を果たす。感染防止を図り、教育活動が適切にできるよう自律経営推進予算を適宜に執行する。

・感染拡大防止を図りながら、教職員が一丸となって教育活動に取り組める健康で明るい職場をつくる。「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、ライフ・ワーク・バランスを推進する。

【臨時措置中】

・必要に応じて年間行事計画を見直し、授業時間の確保を行う。オンライン教育など今求められている教育を全教職員で推進する。教職員の感染防止のために、時差勤務・自宅勤務を適切に行う。

・自律経営推進予算を適宜見直し、生徒への連絡、感染防止や環境管理など必要な予算を組む。

・教職員等の感染防止のため、適切な健康管理に努めるとともに、適宜時差勤務・自宅勤務を行わせる。

(別紙)

1. 目指す学校像

【校訓】「正しい理念」「希望と意志」「行動と反省」

- 【教育目標】
- 1 自立した個人としての成長をめざし、自主自律の精神を実践する人を育てる。
 - 2 有為な社会人をめざし、正義を愛し人権を重んじ自他を深く愛する人を育てる。
 - 3 平和的な国際人をめざし、奉仕と連帯の精神を実践する人を育てる。

【東京都教育委員会教育目標】

- 1 お互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間を育成する。
- 2 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間を育成する。
- 3 自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな人間を育成する。

「高い志を抱き、真摯に取り組み、進路を切り開く」

本校は、創立以来「学び」の基本として、2つのシンボルを掲げてきた。

○「GNOTHI SEAUTON」

ギリシアのアポロン神殿の玄関の柱に刻まれていた（汝自身を知れ）という言葉

○「自主自律の精神」

自己の理想に向けて、自己を謙虚に見つめ、自己を磨き続ける生徒を育てること

このシンボルの下、生徒の成長と希望進路実現を図り、これからの社会を担える人材の育成を次に示す目標と方策で取り組む。

2. 中期的目標と方策

目標1 学力向上「わかるからできるへ、授業の質の保証」

- (1) 28年度開始の教育課程の完全実施を踏まえ、新学習指導要領を見据え、教育課程の適正な編成・管理・運営を行う。
- (2) 「南平高校学力スタンダード」達成のため、各教科で指導プログラムの更なる改善を進め、全体の層の引き上げを図る。
- (3) 言語能力の向上を図るため、読書活動や言語活動の推進など多様な取組を展開する。
- (4) 生徒の体力及び運動習慣を把握し、体育の授業を中心に、体力・運動能力を向上させる。
- (5) 学習課題に応じた個別指導及び組織的な補習・講習等の学習支援体制の充実を図る。
- (6) これから求められる「深い学び」の実現に向けて全校をあげて取り組む。

目標2 進路実現「高い志に向けてチャレンジさせる指導」

- (1) 3年間の進路指導計画に基づき、進路指導部主導による組織的・計画的な進路指導を行う。
- (2) 学校全体で、自学自習の定着に取り組み、学習時間の確保を図る。
- (3) 生徒が自己の適性を見極め、進路情報を活用し、納得のいく進路選択を行えるよう支援する。
- (4) 大学入学共通テストの対応を図り、進路講演会、講習、最新の進路情報の提供、大学との連携強化、面談等による、進路実現支援体制の強化を図る。

目標3 心・知・体を磨く「学校生活全般に渡って、濃やかな指導」

- (1) 学習、部活動、委員会、学校行事で人間性を磨き心身を鍛え、自主自律の精神に基づき自己管理ができる生徒を育成する。
- (2) ノーチャイム制の理念を基礎に、日常行動の自己管理能力を高める指導を行う。
- (3) 学校保健計画に基づき、健康と体力の自己管理能力を高める指導を行う。
- (4) いじめのない学校を目指し、生徒の人権が尊重される学校環境づくりを更に推進する。
また、自分を愛し、他者を認め 生命を尊重する態度を醸成する。

目標4 地域等との連携「生徒・保護者・地域の人々に理解され信頼される学校」

- (1) 地域及び関係機関と連携した防災教育やボランティア活動を推進し、社会に貢献できる能力と精神を育成する。
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、各教科・特別活動で、オリンピック・パラリンピック教育を行う。
- (3) 生徒による授業評価、学校評価を更に活用し、学校改善を進める。
- (4) 学校全体の広報活動を活性化し、生徒・保護者・地域の方々の学校への信頼感を更に深める。
- (5) 本校の魅力を生かしかつ適切な入学者選抜を行う。

目標5 学校経営「都立としての学校」

- (1) 学校経営指標にもとづき、学校運営連絡協議会を活用し、組織的な学校運営を行う。
- (2) 経営参画ガイドラインのもと、経営企画室は、経営目標を見据えた学校予算の編成と適正な事務執行を行うとともに、施設・設備の管理を行うなど企画型・経営参画型の運営を目指す。
- (3) 授業改善、特別支援教育の推進など教員の専門性の向上を目指す。また、日常の業務を通じて校務運営のノウハウの伝承や向上を目指す(OJT推進)。
- (4) 教育公務員として法律・法令・規定等に従い、都民からの信頼を得られるようその職責を果たす。
- (5) 教職員が一丸となって教育活動に取り組める健康で明るい職場をつくる。「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、ライフ・ワーク・バランスを推進する。

3. 今年度の取組目標と方策【数値目標】

今年度の取組目標と方策	【数値目標】
<p>目標1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての生徒の学力・体力向上を目指し、組織的・計画的な学習指導体制の充実を図る。 ・教科主任会を中心とした組織的・計画的な教科会での研修活動の充実を図る。 	
<p>(1)ア 生徒の進路希望を叶える教育課程の編成と実施を行い、習熟度別授業展開を数学・英語で実施し、学期ごとに評価し達成度に応じた指導に取り組む。新学習指導要領に伴う教育課程の編成を開始する。 イ教科主任会・教科会・学年会で、定期考査・模試・課題テスト等による個々の生徒の学力習熟度、学習状況を共有し、個々の生徒の進路希望実現を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業評価:肯定的評価85%以上 ・外部模擬試験(年度末) 同一学年のデータ前年度偏差値以上 ・大学入学共通テスト得点全科目で全国平均以上 ・大学入学共通テスト受験科目得点75%以上24% ・読書未読率0% ・体力テスト全種目全国平均以上 ・研修会等全教員参加
<p>(2) 科目担当者間で「生徒による授業評価」結果を活用し授業改善を行い、授業目標の明示、大学入試・模試を意識した内容、知的好奇心を刺激し自己学習へつながる授業、適切な小テスト・課題を行い、「南平高校学カスタンダード」を達成し、全体層の引き上げを行う。</p>	
<p>(3) 教科担当者は、読書活動、発表(口頭・文章)、定期考査での記述力、論述力を図る問題作成の機会を作り、言語活動の充実を図る。</p>	
<p>(4) 統一体力カテスト結果を分析し、保健体育の授業をはじめ学校行事、部活動、HR活動等で体力向上に取り組み、社会を担えるための体力・気力・精神力を育む。</p>	
<p>(5)ア ユニバーサルデザインの観点から、個別の支援が必要な生徒に対応する。 イ 教科担当者は、学校内外の授業参観、教職員研修センター及び国地歴公民数理英の5教科の予備校研修に参加し、自己の授業改善を行い、学習指導の向上を図る。</p>	
<p>(6)ア 教科主任会を中心に、教科会で先進校視察・研修で得たアクティブ・ラーニングの指導方法やICT機器等の活用方法等から、教員一人ひとりが目標を設定し、主体的で深い学びを目指した教育を推進する。 イ 公民科の授業をはじめ、教育活動全体で主権者教育や成人として必要なことの教育を推進する。 ウ 次世代リーダー育成道場等の留学希望の生徒を支援するなど、様々な教育活動を通じて、グローバル人材の育成を図る。</p>	

<p>目標2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路指導部が、教科・学年と連携し、計画的・組織的なキャリア教育を推進し、生徒の進路実現を図る。 ・データの活用、外部機関との連携による情報収集に努め、進路指導力を向上させる。 	
<p>(1)ア 進路指導部が主導し、3年間のキャリア教育年間指導計画に基づき、学年・教科主任会と連携し、生徒・保護者に進路通信・講演会等で情報発信を行い、「自ら希望する進路を決定できる指導」、「進路希望を実現させる指導」を行う。</p> <p>イ 進路指導部が3学年と連携し、大学入学共通テストに向けた出願指導研究会を実施するとともに、学校内外の進路研修会へ教員の参加を促進し、学校全体の進路指導力向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員 年間1講座(2時間×5日間)以上 ・1年生平均80分 ・2年生平均95分 <p>※コロナ禍のため本年度は設定せず</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケート:進路指導満足度85%以上 ・進路指導部・学年・教科担当者全員参加 ・国公立・難関私立大学・GMARCH 現役延べ合格者数170名以上
<p>(2)ア 進路指導部と学年・教科主任会が連携し、学習記録表の記入の定着により自主学習時間の増加を目指す。</p> <p>イ 進路指導部と学年・教科主任会と連携し、長期休業中の補習・講習を取りまとめ、効果的な講習を実施する</p> <p>ウ 進路指導部、総務部、学年が連携し、自習環境の整備・運営に努める。</p>	
<p>(3)ア 学年は、年2回の保護者会、年2回以上の個人面談(二者、または三者)を実施し、生徒や保護者の状況を把握し、諦めさせない進路指導を行う。</p> <p>イ 進路指導室の進路関連書籍を充実させ、常に閲覧できる体制を構築し、個々の生徒に応じた情報を提供する。</p>	
<p>(4)ア 教員は、模試結果ソフトの閲覧による個々の生徒の状況把握を行い、進路指導部主催の各学年の模試分析会に参加し、分析結果を授業改善、生徒の面談等に生かす。</p> <p>イ 進路指導部が窓口となり中央大学オープンキャンパス南平版(中大ガイドンス)、首都大学東京オープンキャンパス、多摩地区国公立大学合同説明会を始め各大学のオープンキャンパス・説明会を活用した指導を充実させる。</p>	

<p>目標3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導統一基準による生徒の自己管理能力の向上と社会の規範意識の育成、マナー育成を図る。 ・部活動と学校行事の充実を図り、目標に向かって仲間と創り上げる体験をさせる。 ・人権教育と道徳教育の推進、教育相談の活用により、いじめ防止、生徒の心のケア、個別の支援教育が必要な生徒への個別の支援教育を行う ・環境・美化指導を推進し、公共性に対する精神と感覚を充実させ、施設設備を大切にすることを養う。安全・健康の指導体制を充実する。 	
<p>(1)ア 生活指導統一基準による生徒の自己管理能力の向上と社会の規範意識の育成、マナー育成を図る。</p> <p>イ 適切な指導・助言を行い、生徒の自主的な企画運営を促し、教育活動全般で、自主自律の精神、自己管理ができる生徒を育成する。</p> <p>ウ 部活動顧問は、活動時間・下校時刻の厳守、ガイドラインに基づく原則平日週1回、土日のうち1回を休養日の設定、部員への指導・助言により学習・学校行事・部活動の両立を進める。また、部活動年間指導計画の部員への配布、部活動保護者会開催により、部活動顧問と生徒・保護者の連携を図る。</p> <p>エ 生活指導部は、セーフティ教室をはじめ生活指導全般で、交通安全、薬物乱用防止、情報モラルの指導を行う</p> <p>オ 清掃区域担当者による日々の清掃の生徒指導・清掃状況確認を徹底し、学年は、掲示物、机・椅子等が整然としているHR教室の環境を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒遅刻数昨年度比3.0%減(全学年合計6.7.0回以下) <p>※コロナ禍のため本年度は設定せず</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動加入率90%以上 ・学校評価アンケート:学習と部活動の両立70%以上 ・都大会3回戦以上進出10部以上 <p>※コロナ禍のため本年度は設定せず</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校活動中の事故0件

<p>(2)ア 生活指導部と学年・教科担当者は連携を図り、月ごとに遅刻生徒を集計し時間を守る意識の醸成の対策を講じる。</p> <p>イ 生活指導部と学年と連携し、登下校時の通学マナーや挨拶、身だしなみ指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケート：行事満足度 90%以上 ・部活動保護者会全部活動 1 回以上 ・学校評価アンケート：環境整備に関する満足度 80%以上 ・自転車交通事故 0 件 ・アレルギー対策委員会 1 回 ・特別支援教育に関する委員会年 14 回以上 ・教育相談、特別支援教育の校内研修会年 2 回
<p>(3)ア 学校安全計画、保健計画を作成公開して保護者の理解にも努め、健康教育と食育への理解啓発を図る。</p> <p>イ 感染症、アレルギー対策等をマニュアルをもとに全教員が共通理解して対応できるようにする。</p> <p>ウ 教育相談、特別支援教育の校内研修会を実施して、教職員の資質の向上と共通理解を図る。</p>	
<p>(4)ア 教員相互をはじめ学校組織全体で、体罰のない指導、質の高い指導を推進する。</p> <p>イ 教育相談委員会を定期的に開催し、組織的に、いじめ未然防止、生徒の心のケアを行う。個別の支援教育が必要な生徒には、特別支援教育コーディネータが中心となり、特別支援教育に関する委員会で、特別、個別の支援教育を推進する。</p> <p>ウ 人権感覚と道徳観、生命尊重の精神の醸成のために、始業式・終業式、HR、集会、講演会等で絶えず、指導を行う。</p>	

<p>目標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校説明会、ウェブサイト、学校通信等による広報活動を推進する。 ・地域と連携した「人間と社会」、ボランティア活動の実施と充実に結び付ける。 ・防災教育を推進し、防災に対する意識の高揚を図り、地域や関係機関と連携して社会貢献に対する意識と実践力を身に付けさせる。 ・本校の魅力を生かし、適切な入学者選抜を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケート：防災教育満足度 85%以上 ・各部活動年 1 回 ・全ての教科によるオリンピック・パラリンピック教育の実施 ・学校広報活動全教員 ・ウェブサイト更新 200 回以上 ・学校説明会参加者（塾・中学校等会）3000 名以上 ・学校見学 1800 名 ※コロナ禍のため本年度は設定せず ・入選倍率 推薦 2.0 倍以上 一般 1.4 倍以上
<p>(1)ア 防災教育年間指導計画に基づき、全教職員で防災教育を推進する。非常時に備えた緊急時の連絡体制（PTA 連絡網、マチコミメール）を整備する。</p> <p>イ 年 4 回の避難訓練、年 1 回の宿泊防災訓練、年 1 回の防災講話、年 1 回の防災体験、年 1 回の防災活動（避難所運営ゲーム）等を関係機関や地域と連携して実施する。</p> <p>ウ 「人間と社会」推進委員会は、1 学年・全分掌と連携し、日野市消防署、日野市役所、ボランティアセンター、地域、16 歳の仕事塾、外部講師等と連携し、教科「人間と社会」の目標である「よりよい生き方を主体的に選択し行動する力」を育成する。</p> <p>エ 部活動は、中学生 1 日部活動体験、地域行事への参加等、地域と連携した活動を進める。</p>	
<p>(2)ア 教科担当者は、「オリンピック・パラリンピック教育」を、年間授業計画に位置付けて取り組む。</p> <p>イ 「世界ともだちプロジェクト」の交流対象国と交流を深めるとともに、オリンピック・パラリンピックのレガシーを教育活動に生かしていく。</p> <p>ウ スポーツの祭典とともに文化の祭典であることから、運動部とともに文化部活動の推進をはじめ、日本の伝統・文化教育を推進するとともに、令和 4 年度に東京都で開催される全国高等学校総合文化祭に向けて文化活動の向上を図る。</p>	
<p>(3) 生徒による授業評価を授業改善に反映させるとともに、学校評価、PTA 等の声を学校運営に活かし、信頼され、開かれた学校を行う。</p>	
<p>(4)ア 総務部がとりまとめ、全教職員による学校広報活動を行う。</p> <p>イ 完全リニューアルしたウェブサイトの活用を図り、日々本校の教育活動を広く発信していく。</p>	
<p>(5) 推薦入試では、「本校の求める生徒像」に相応しい選抜方法を実施するとともに、実施要項・採点要項に基づき、適切な検査・採点・点検等入試業務を全校体制で行う。</p>	

<p>目標5 ・公教育の使命を果たし、目標1～4を達成するための学校運営、学校体制を構築する。</p>	
<p>(1)ア 分掌・教科・学年を単位として、企画調整会議で調整を図り、組織的な学校運営を行う。 イ 企画立案・実施した教育活動については、すぐに評価し次の活動の改善に活かしていく。 ウ 学校運営連絡協議会の提言を学校経営に反映させるとともに、協議委員による学校応援体制を構築する。</p>	
<p>(2)ア 教育活動の一層の充実のために、経済的意識を高め、経費節減・節約の取組を推進し、効果的な予算配付や予算執行の進行管理を行う。 イ 教職員が連携し、教育活動の充実のために、改修工事を含めた施設・設備の安全管理を推進する。 ウ 経営企画室を中心に事務処理の効率化を図り、保護者等への丁寧な説明と対応を推進する。</p>	
<p>(3)ア 若手教員育成研修や教師道場の研究授業をはじめ教員相互の授業見学・研究協議を通じて、授業改善を図り強化指導力の向上を図る。 イ 異校種間の見学や教員交流及び特別支援学校等と連携することで特別支援教育を推進し、生徒理解、合理的配慮等生徒指導の充実を図る。 ウ ベテランから若手へ、前担当者から新担当者へ業務を伝承し、教員個々の新たな能力を伸ばすことができるよう全教職員が協力して教育活動を行う。</p>	
<p>(4)ア 日常の業務を通じて教育公務員としてのあり方を自覚するとともに、研修会を実施し教員相互でミスが起こらない職場風土をつくり、服務事故防止に努める。 イ 体罰・暴力行為・暴言等の根絶を図る。 ウ 管理職自らが率先してクリーン化を図り、今までの管理方法を見直し、組織的なチェック体制をつくり、保有個人情報の管理を徹底させ 情報流失・紛失の防止に努める。</p>	<p>・服務事故、体罰・不適切な言動 0件</p>
<p>(5)ア 一人の教員のがんばりに頼らず、全教職員が協力・協働して、組織として活動できるように、組織運営力を高める。 イ 事前に調整、周知を図り、会議時間の短縮を図るとともに、積極的に所属職員から改善提案を聞き、改善を図り働き方改革を進める。 ウ 管理職は所属職員の心身にわたる健康状態に気を配り、相談、報告できるよう何でも言い合える明るい職場風土づくりを目指す。</p>	